



みんなで創ろう！ 人が輝く元気とやま

県広報 とやま

2020
JUNE
NO.491

6

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために

富山県民こころをひとつに。

これまで新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置のもと、事業者や県民の皆様には自粛等の要請に協力いただきました。今後、社会経済活動を続けていくためには、感染防止の基本的な取り組みに加えて、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の取り組みの定着が重要です。

県民みんなでこころをひとつに、新型コロナウイルスに負けない取り組みを進めていきましょう。

感染防止の基本3箇条

- ① 身体的距離の確保 ② マスクの着用 ③ 手洗いの励行

—「新しい生活様式」の実践例—

生活全般

- 人との間隔はできるだけ2m空ける(マスクを外す際は特に注意)
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に
- 3密(密集・密接・密閉)の回避、こまめに換気
- 外出時はマスク着用、遊びに行くなら屋内より屋外へ



食事のとき

- 座るときは対面でなく横並びで
- 大皿は避けて、料理は個々に
- おしゃべりは控えめに
- 屋外空間で気持ちよく



買い物のとき

- 一人または少人数で空いた時間に
- 計画をたてて素早く済ます
- レジに並ぶときは前後にスペースを
- 通販や電子決済の利用



公共の場で

- 娯楽・スポーツ等
 - 公園は空いた時間、場所を選ぶ
 - ジョギングは少人数・すれ違うときは距離をとる
- 公共交通機関
 - 混んでいる時間帯は避けて、会話は控えめに
 - 徒歩や自転車も併用する



このような方はご相談ください

- 強いだるさ、息苦しさ、高熱等の強い症状がある
- 基礎疾患がある方など重症化しやすい方で発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある
- 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く

帰国者・接触者相談センターに相談
まずはお電話を

紹介された医療機関を受診

※かかりつけ医の紹介でPCR検査が受けられる「富山医療圏PCRセンター」が5/18(月)から運用を開始しました。(富山医療圏以外においても設置を検討中)

※左の症状以外でも、発熱などがあり、かかりつけ医を受診する際は、事前にかかりつけ医に電話でご相談ください。

相談先(感染症担当)	電話番号(直通)	所管市町村
新川厚生センター	(0765)52-2647	黒部、入善、朝日
// 魚津支所	(0765)24-0359	魚津
中部厚生センター	(076)472-0637	滑川、舟橋、上市、立山
高岡厚生センター	(0766)26-8414	高岡
// 射水支所	(0766)56-2666	射水
// 氷見支所	(0766)74-1780	氷見
砺波厚生センター	(0763)22-3512	砺波、南砺
// 小矢部支所	(0766)67-1070	小矢部
富山市保健所	(076)428-1152	富山

県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局(総合窓口)

TEL. 076-444-2176 平日:午前8時30分~午後5時15分 土日祝日:午前10時~午後4時

新型コロナウイルス
感染症に関する情報(県HP)



For Foreign Residents Living in Toyama Prefecture (県内にお住いの外国人の方へ)

Foreign Residents can use the Triophone at the Toyama Prefecture Foreign Resident Support Center (Open from 8:30 to 17:15 on weekdays) to call the Returnee and High Risk Contact Consultation Center.

TEL.076-441-5654
TEL.080-5852-2234



	相 談	制 度	問 合 せ 先
給付・助成・補助	自粛などで業績が悪化 (売上げ半減)	持続化給付金 法人は200万円、個人事業者は100万円 ※ただし、昨年1年間の売上からの減少分が上限	中小企業庁持続化給付金コールセンター 0120-115-570、8:30~19:00(土日祝含む)
	新しい生活様式に対応した 事業の持続	富山県事業持続化・ 地域再生支援金 ひと月の売上が前年同月比で半減した事業者等 支給額:従業員数に応じて10万~40万円 事業所を賃借している場合は10万円を加算 (申請期間:~8/31)	
	県の要請に応じて 休業・営業時間の短縮をした	富山県・市町村 新型コロナウイルス 感染症拡大防止協力金 県の休業・時短要請(原則4/23~5/6)に全面的にご協力いただいた事業者に対し協力金を支給 支給額:(中小企業)最大50万円 (個人事業主)最大20万円 (申請期間:~6/5 当日消印有効)	県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 コールセンター 076-444-5591、9:00~17:00(土日祝含む)
	食事提供施設が 感染防止対策設備を整備	「食事提供施設」 新型コロナウイルス 感染防止緊急対策事業費 助成金 原則5/7~6/15の間に整備される設備 (事業費12万5千円以上のもにに限る) 助成額:10万円 (申請期間:~6/30 当日消印有効)	
	事業活動の縮小を余儀なくされ、 一時的に休業等を行った	雇用調整助成金 経営上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ、一時的に休業等を行った事業主の休業手当等の一部(一定の要件を満たす場合は全額)を助成	富山労働局助成金センター 076-432-9162、平日8:45~17:15 県内各公共職業安定所(小矢部出張所を除く) においても相談受付
	学校休業に伴い 労働者に、有給の休暇を 取得させた	小学校休業等 対応助成金 小学校等の臨時休業に伴い、子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給(賃金全額支給)の休暇(労働基準法上の年次有給休暇を除く)を取得させた事業主に助成金を支給	厚生労働省学校等休業助成金・支援金、 雇用調整助成金コールセンター 0120-60-3999、9:00~21:00(土日祝含む)
	子の学校休業に伴い 契約した仕事ができなくなった (個人事業主)	小学校休業等 対応支援金 小学校等の臨時休業に伴い、子どもの世話をを行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者に支援金を支給	
	販路開拓・売上向上や 感染対策の強化等	富山県地域企業 再起支援事業費補助金 4/7以降に取り組む事業 補助金:上限100万円(下限30万円) 補助率:中小企業者 $\frac{2}{3}$ 小規模企業者(個人事業主・フリーランス含む) $\frac{3}{4}$	(公財)富山県新世紀産業機構 076-444-5690、平日8:30~17:15
	県産農林水産物・加工品の インターネット販売用の サイト開設・商品開発等 (食品に限る。)	「とやまの食」 ネット販売等緊急支援 事業費補助金 補助金:上限100万円 補助率:中小企業者 $\frac{2}{3}$ 小規模企業者 $\frac{3}{4}$ (いずれも県内)	県農林水産企画課 076-444-3271、平日8:30~17:15
	花きのインターネット販売用の サイト開設・商品開発等	花を飾ってうるおい 創出事業費補助金	県農産食品課 076-444-3284、平日8:30~17:15
貸付	融資を受けたい (商工業) ※無利子・無担保融資	中小企業者向け 県制度融資 「新型コロナウイルス 感染症対応資金」 限度額3,000万円、3年間実質無利子、 全期間無担保・保証料ゼロまたは半額	・融資の申込や相談は、直接、金融機関へ ・県経営支援課 076-444-3248、平日8:30~17:15
	融資を受けたい (農林漁業)	経営維持・再建に 必要な資金 (農林漁業セーフティ ネット資金など) 貸付限度額の引上げ、貸付当初5年間の実質無利子化などの特例措置 [農業者向け] ・県農業経営課 076-444-3273、平日8:30~17:15 ・農林中央金庫富山支店 076-445-2510、平日8:50~17:10 ・各農林振興センター ・県内各農業協同組合本店 [林業者向け] 県森林政策課 076-444-3388、平日8:30~17:15 [漁業者向け] 県水産漁港課 076-444-3291、平日8:30~17:15 [農林漁業者向け] 日本政策金融公庫富山支店 076-441-8411、平日9:00~17:00	
その他	社会保険料の支払いが難しい	著しい損失があった場合の厚生年金手数料等納付の猶予	お近くの年金事務所
	テナントビル等のオーナーが 取引先に対し賃料の 減額を行った場合	一定の要件を満たす場合、税務上の損金として計上可能 一定の要件を満たす場合、事業収入の減少幅に応じ、 保有する建物等の固定資産税等(令和3年分)を減免	最寄りの税務署 中小企業庁固定資産税等の軽減相談窓口 0570-077322、平日9:30~17:00
	経営に関する相談をしたい	豊富な知識と経験を持つ中小企業診断士等が、電話やオンラインで 国、県の支援策に係る相談をはじめ多様な経営相談に対応(無料)	(公財)富山県新世紀産業機構 076-444-5673、8:30~19:00(土日祝含む)

	相 談	制 度	問 合 せ 先
住まい	離職等で住居を失った、失うおそれがある	住居確保給付金 3か月間、県内の住宅扶助基準額を家主に支給※収入要件等諸条件あり	・各市町村の自立相談支援機関 ・県厚生企画課 076-444-3198、平日8:30~17:15
	県営住宅等の家賃の支払いが難しい	県営住宅家賃の減免及び徴収猶予 県営住宅の入居者のうち、家賃の支払いが困難と認められる方の家賃の減免や徴収猶予等※収入要件等諸条件あり	・県建築住宅課 076-444-3358、平日8:30~17:15
	インターネットカフェ等の代わりに泊まれるところを知りたい	一時生活支援事業 住居のない方に、一定期間、宿泊場所等を提供※収入要件等諸条件あり	・各市町村の自立相談支援機関 ・県厚生企画課 076-444-3198、平日8:30~17:15
	住宅ローンの返済が困難	住宅ローンの返済猶予等の相談	・各金融機関 ・金融庁相談ダイヤル 0120-156811、平日10:00~17:00

暮らし	すべての方 (4/27現在で住民基本台帳に記録されている方)	特別定額給付金 一律1人10万円を給付	・各市町村の窓口 ・総務省特別定額給付金コールセンター 0120-260020、9:00~20:00(土日祝含む)
	子育て世帯の家計を支援してほしい	子育て世帯への臨時特別給付金 令和2年3月時点で児童手当(本則給付)の対象となる子ども1人当たり1万円を給付	・各市町村の窓口 ・県子ども支援課 076-444-3209、平日8:30~17:15
	家計の維持が難しい	緊急小口資金(特例貸付) 貸付上限:10万円 (学校等の休業、個人事業主等の特例の場合は20万円) 据置期間:1年以内、償還期間:2年以内、無利子・保証人不要	お住いの地域の市町村社会福祉協議会 ・厚生労働省の相談コールセンター 0120-46-1999、9:00~21:00(土日祝含む)
		総合支援資金(特例貸付) 2人以上世帯は月20万円以内、単身は月15万円以内 据置期間:1年以内、償還期間:10年以内、原則3カ月まで	
	県税の納付が困難	納税が困難な方に対する徴収の猶予(但し、一定要件を満たす場合)	富山県総合県税事務所 平日8:30~17:15 076-444-4508(県東担当) 076-444-4631(県西担当)
	国民健康保険料の支払いが難しい	保険料等の徴収猶予等	各市町村の窓口
	国民年金保険料の支払いが難しい	国民年金保険料の免除等	各市町村の窓口又は年金事務所
公共料金や電話料金の支払いが難しい	支払期限の延長等	各電気・ガス・水道・下水道・電話等事業者	

教育など	高校等の教育費(授業料以外)の支払いが困難	高等学校等奨学のための給付金 家計急変により非課税世帯に相当すると認められる世帯への給付 <給付額(年額)> 公立:最大129,700円 私立:最大138,000円	○保護者の住所が県内 [県内在学] 在学している学校 [県外在学] (公立)県教育委員会県立学校課 076-444-3448、平日8:30~17:15 (私立)県企画調整室 076-444-3159、平日8:30~17:15 ○保護者の住所が県外で県内在学 保護者がお住まいの都道府県
	私立高校の授業料の支払いが難しい	富山県私立高等学校生徒奨学補助金(家計急変世帯への支援) 家計急変事由が生じた世帯に対し、授業料を助成 金額:最大3万3千円(月額) 期間:家計急変事由が発生した月から翌年6月まで	在学している県内私立高校
	大学・専門学校等の授業料の支払いが難しい	高等教育の修学支援制度(授業料等減免・給付型奨学金)及び貸与奨学金の家計急変対応 各大学・専門学校等独自の修学支援(授業料納付時期の猶予や授業料の減免)	・各大学・専門学校等の相談窓口(学生支援担当) ・日本学生支援機構奨学金相談センター 0570-666-301、平日9:00~20:00

お願い

患者・感染者や医療従事者の方々及びそのご家族の人権に配慮し、差別や偏見を持たずに、また、風評被害を受けることのないよう温かく見守り応援しましょう。



おうち時間を有意義に!

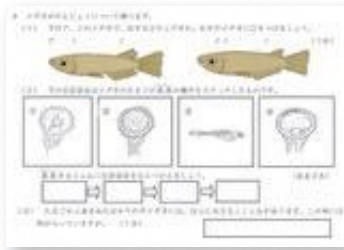
家庭学習の支援や家にいながら楽しめる工作、動画などを紹介しています。興味や関心にあわせてチャレンジしてください!

富山県学習応援サイト

「きときととやまっ子 学習応援サイト『家庭学習のすすめ』」

児童生徒の家庭学習に役立ててもらうため、家庭学習の参考となる資料等をホームページに掲載しています。

富山県総合教育センター
◎富山市高田525 TEL.076-444-6161



富山県美術館

「やってみよう!どこでもオープンラボ」動画配信中!

これまで富山県美術館アトリエで企画してきた創作活動プログラム「オープンラボ」から、ご家庭でも楽しめるプログラムを楽しむ、わかりやすい動画で紹介しています。

富山県美術館
◎富山市木場町3-20 TEL.076-431-2711



◎おうち時間でも健康を維持しましょう◎ ～今日から始めるロコモ※予防～

●年代相応の身体の移動機能(立つ・歩く・座るなど)を維持しましょう
ストレッチやスクワット、ウォーキングなど、無理せず自分のペースで行いましょう。

●バランスの良い食事をとりましょう
太りすぎもやせすぎも要注意。1日3食規則正しく、主食・主菜・副菜をそろえてバランスよく食事をとりましょう。カルシウムやビタミンの摂取源となる牛乳・乳製品と果物は毎日とりましょう。

●適度な日光浴を
骨を強くするビタミンDは、日光を浴びることで体内でもつくられます。しっかり栄養をとるに加え、お天気の良い日は、「密閉」「密集」「密接」の「3つの密」を徹底的に避けるとともに、手洗いや人と人の距離の確保など基本的な感染症対策を徹底したうえで、外で散歩や運動をしましょう。

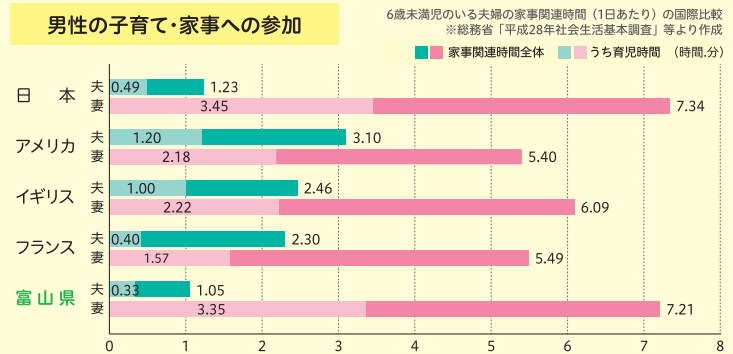
※ロコモティブシンドローム(略名:ロコモ)骨・関節・筋肉などの運動器の機能が衰えている、または衰え始めている状態のこと。



TOPICS

始めよう!家事・育児シェア

富山県のママは家事に育児に仕事にと毎日大忙し!みんなで助け合えたら、家族の笑顔が増えるはず。まずは、家庭内の家事・育児シェアを見直してみませんか?



日本の夫の家事・育児時間はイギリスの半分、アメリカに比べると半分もありません。夫婦合わせた家事・育児時間は各国共通で8~9時間。夫の家事時間が短い日本では妻の家事時間が長くなっているのが現状です。さらに富山県の夫の家事・育児時間は全国平均よりも短くなっています。

料理、掃除、洗濯などの家事は、日常生活において避けることのできないいわば「ベース」となるもの。家事や育児が家族の誰かひとりの負担になることのないよう、家族みんなで家事・育児に取り組みましょう。

①わが家の家事・育児シェアをチェック

家事・育児分担見直し表をやってみよう!
パパやママの分担量に応じて色をつける。
子ども・祖父母の役割、利用している第三者サービスなどもあれば色をつける。

	ママ	パパ	子ども	食材宅配サービス
家事				
育児				

記入例 買い物に行く
お弁当を作る あてはまらない項目にはバツをする
ゴミの分別・ゴミ出しをする
食事を作る
お風呂に入れる
一緒に遊ぶ

②他にも見えない家事はいっぱい。ダウンロードしてやってみよう。

わが家のミーティングシートのダウンロードはこちらから <https://www.kajikiuji-toyama.jp/>
◎問合せ先 県少子化対策・県民活躍課 TEL.076-444-2174 詳しくは「富山県 家事・育児」検索



富山県新型コロナウイルス対策 応援基金(ふるさと納税)

新型コロナウイルス対策への支援のため、富山県を応援して下さる方々からの寄附を受け付けています。いただいた寄附金は県民の生命と安全を守るため、医療従事者への支援、医療用防護具・機器の整備などに活用いたします。

クラウドファンディングによる寄附受付サイト(READYFOR)



※クラウドファンディング以外でのご寄附の受付もごさいます(県から送付する納入通知書より金融機関で納付)。



詳しくはこちら(県HP)

◎問合せ先 富山県新型コロナウイルス対策応援基金担当 TEL.076-444-9657

県政?クイズ

○の中に数字を入れてください。

「新しい生活様式」の実践例
人との間隔はできるだけ
○m空ける。

(ヒントは「1ページ」にあります。)

正解者の中から10名の方に
「しろえびせんべい・
北前やきもち結箱」
(日の出屋製菓産業株式会社 ささら屋)
2箱セットをプレゼント!



はがきに①~⑦の項目を全て記載のうえ、下記宛先まで。当選の発表は、発送をもってかえさせていただきます。①クイズの答え、②本紙の感想、③郵便番号、④住所、⑤電話番号、⑥氏名、⑦年齢、⑧性別(任意)※ご記入いただいた個人情報は、厳正な管理のもとで取り扱い、アンケート集計とプレゼント発送にのみ利用します。

宛先/〒930-8501(住所記入不要)県庁広報課「県広報とやま6月号クイズ係」 締切/6月30日(火)必着
◎前回(4月号)の答え…「令和」 応募総数 453人 正解者数 452人 たくさんのご応募ありがとうございました。

◆県広報とやまに関するご連絡、 ご質問はこちら

〒930-8501(住所記入不要)県庁広報課あて
TEL.076-444-3134 FAX.076-444-3478
E-mailは次のアドレスのフォームよりお送りください
<http://www.pref.toyama.jp/form.html>

「県広報とやま」は、4・6・8・10・1月(年5回)発行で新聞折り込みにより各家庭にお届けするほか、県の各施設や市役所・町村役場、図書館のほかコンビニエンスストア(一部)や郵便局でも配布しています。また、本号とバックナンバーは広報課のホームページで閲覧できます。県広報とやま 検索
◎「県広報とやま」には点字版と音声版もございます。左記までお問い合わせのうえ、ぜひご利用ください。

令和2年5月31日発行 企画・発行 富山県経営管理部広報課(富山市新総曲輪1-7) 編集協力(株)チューエツ
※「県広報とやま」は環境に配慮し、植物性大豆油インキと再生紙を使用しています。※下記の広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。なお、広告の掲載については、(株)ホープ(TEL.092-716-1402)までお問い合わせください。

「富山県広報課」SNS
@pref_toyama
県政やイベントの情報などを発信しています。

「富山県LINE」をはじめました
@toyamaken
県政やイベントの情報などを発信しています。